

証券コード 8276  
2020年4月24日

株主各位

滋賀県彦根市西今町1番地

株式会社

**平和堂**

代表取締役社長 平松正嗣

## 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月13日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月14日（木曜日）午前10時
2. 場 所 滋賀県彦根市西今町1番地  
株式会社平和堂 本部3階H A T O Cホール
3. 目的事項
  - 報告事項
    1. 第63期（2019年2月21日から2020年2月20日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第63期（2019年2月21日から2020年2月20日まで）計算書類の内容報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 定款一部変更の件
    - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
    - 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
    - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.heiwado.jp/>) において掲載することにより、お知らせいたします。

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応につきまして】

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。なお、株主総会開催日におきまして感染拡大の終息が見込まれない場合、下記の対応を実施させていただく予定です。本株主総会へのご出席を予定または検討されている株主のみなさまにおかれましては、何卒、ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

#### 記

#### 感染拡大の終息が見込まれない場合

1. 感染のリスクを避けるため、株主総会のご来場を見合わせ、書面により事前に議決権行使をさせていただくことを推奨いたします(その際、2020年5月13日(水曜日)午後6時までに到着するようにご返送ください)。
2. ご出席いただいた場合、当日は、アルコール消毒液の噴霧やマスク着用等の感染拡大防止のための措置をとらせていただきます。また、入口にて検温を実施させていただきます。体温が37.5℃以上の株主様には本会場のご入場をお控えいただく場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
3. 本株主総会の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。

以上

### 【お土産の取り止めについて】

本年から、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社をとりまく経営環境は依然厳しい状況ではありますが、当社は企業体質の強化のため内部留保に意を用い、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいるとともに、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当18円（中間配当17円を含め年間配当35円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、944,092,476円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月15日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	5,000,000,000円
-------	----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	5,000,000,000円
---------	----------------

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役の選任議案を上程するにあたり、その選任決議の効力を有する期間を監査等委員である取締役の任期に合わせるためのものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更の部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第20条 ( 条文省略 )  (新設)	第1条～第20条 ( 現行どおり )  (補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力) <u>第21条 補欠の監査等委員である取締役の選任決議の効力は、当該選任のあった株主総会后、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>
第 <u>21</u> 条～第 <u>35</u> 条 ( 条文省略 )	第 <u>22</u> 条～第 <u>36</u> 条 ( 現行どおり )

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	地位および担当	候補者属性	取締役会出席状況
1	なつ 夏 はら 原 ひら 平 かず 和	男性	代表取締役会長兼CEO	再任	100% (13回/13回)
2	ひら 平 まつ 松 まさ 正 し 嗣	男性	代表取締役社長兼COO 兼営業統括本部長	再任	100% (13回/13回)
3	なつ 夏 はら 原 こう 行 へい 平	男性	専務取締役管理本部長 兼中国室長	再任	100% (13回/13回)
4	なつ 夏 はら 原 よう 陽 へい 平	男性	常務取締役商品本部長	再任	100% (13回/13回)
5	た 田 ぶち 淵 ひさし 寿	男性	常務取締役開発本部長	再任	100% (13回/13回)
6	ふく 福 しま 嶋 しげる 繁	男性	取締役店舗営業本部長	再任	100% (13回/13回)
7	こ 小 すぎ 杉 しげ 茂 き 樹	男性	取締役SC事業部長	再任	100% (9回/9回)
8	た 田 なか 中 ひろ 浩 こ 子	女性	—	新任 社外 独立	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なつ はら ひら かず 夏原平和 (1944年9月15日生)	<p>1968年 3月 当社入社 1970年 7月 当社取締役就任 1975年 6月 当社専務取締役就任 1983年 5月 当社取締役副社長就任 1989年 5月 当社代表取締役社長就任 2017年 5月 当社代表取締役会長兼CEO就任 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ピース&amp;グリーン 代表取締役 平和観光開発株式会社 代表取締役 平和堂(中国)有限公司 董事長 湖南平和物業发展有限公司 董事長 日本流通産業株式会社 代表取締役 公益財団法人平和堂財団 理事長</p>	4,726,000株
	<p><b>【選任理由】</b> 同氏は、長年にわたり当社の経営に携わり、1989年5月以来当社の代表取締役を務めるとともに、当社グループ子会社の代表取締役を兼務するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
2	ひら まつ まさ し 平松正嗣 (1957年11月19日生)	<p>2010年 1月 当社入社 2010年 5月 当社常務取締役社長補佐 兼経営企画部管掌就任 2011年 2月 当社常務取締役経営企画本部長就任 2012年 2月 当社常務取締役店舗営業本部長就任 2013年 2月 当社常務取締役営業統括本部長就任 2015年 5月 当社専務取締役営業統括本部長就任 2017年 5月 当社代表取締役社長兼COO 兼営業統括本部長就任 現在に至る</p>	3,000株
	<p><b>【選任理由】</b> 同氏は、他社での多様な業務経験に加えて、当社の取締役として経営企画本部長、店舗営業本部長、営業統括本部長を経て、2017年5月以来当社の代表取締役を務めるなど、経営企画・営業分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	<p>なつ はら こう へい 夏原行平 (1973年9月25日生)</p>	<p>2001年 9月 当社入社 2012年 5月 当社取締役SM営業部長就任 2013年 2月 当社取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 2014年 5月 当社常務取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 2015年 5月 当社専務取締役店舗営業本部長 兼営業統括本部副本部長就任 2016年 2月 当社専務取締役経営企画本部長 兼社長室長就任 2017年 2月 当社専務取締役管理本部長 兼中国室長就任 2018年 2月 当社専務取締役管理本部長 兼中国室長兼情報管理本部長就任 2018年 5月 当社専務取締役管理本部長 兼中国室長就任 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 平和堂企業年金基金 理事 長 平和堂健康保険組合 理事 長</p>	340,000株
<p><b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役としてSM営業部長、店舗営業本部長等を経て、経営企画本部長兼社長室長を務めるなど、営業・経営企画分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			
4	<p>なつ はら よう へい 夏原陽平 (1975年2月18日生)</p>	<p>2002年 4月 当社入社 2012年 5月 当社取締役営業推進室長就任 2013年 2月 当社取締役営業推進室長 兼商品本部副本部長就任 2014年 2月 当社取締役営業推進室長 兼経営戦略室統括就任 2016年 2月 当社取締役営業統括本部副本部長 兼経営戦略室統括就任 2017年 2月 当社取締役商品本部長就任 2017年 5月 当社常務取締役商品本部長就任 現在に至る</p>	340,000株
<p><b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役として営業推進室長、経営戦略室統括等を経て、営業統括本部副本部長兼経営戦略室統括を務めるなど、営業・経営戦略分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	たぶち ひさし 田 淵 寿 (1956年12月10日生)	1979年 3月 当社入社 2013年 5月 当社取締役開発部長就任 2014年 2月 当社取締役商品本部長就任 2017年 2月 当社取締役開発本部長 兼開発部長就任 2017年 5月 当社常務取締役開発本部長 兼開発部長就任 2018年 2月 当社常務取締役開発本部長就任 現在に至る	2,500株
		<b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役として開発部長を経て、商品本部長を務めるなど、店舗開発・商品開発分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。	
6	ふく しま しげる 福 嶋 繁 (1959年8月5日生)	1983年 3月 当社入社 2015年 5月 当社取締役食品統括 兼一般食品事業部長就任 2016年 2月 当社取締役店舗営業本部長就任 現在に至る	4,300株
		<b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の取締役として食品統括兼一般食品事業部長を経て、店舗営業本部長を務めるなど、商品計画・店舗営業分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。	
7	こ すぎ しげ き 小 杉 茂 樹 (1959年3月8日生)	1981年 4月 当社入社 2013年 2月 当社ＳＣ事業部長 2016年 5月 当社執行役員ＳＣ事業部長 2019年 2月 当社取締役ＳＣ事業部長就任 現在に至る	5,300株
		<b>【選任理由】</b> 同氏は、当社の商品計画・店舗営業分野の経験も豊富であり、執行役員ＳＣ事業部長としてテナント開発分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しているため、引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
8	※ たなかひろこ 田中浩子 (1965年4月1日生)	1988年12月 管理栄養士登録 1989年 4月 同志社女子大学公衆栄養学研究室実習助手 1999年10月 有限会社田中浩子事務所 (現 株式会社TasteOne) 設立 2011年 7月 大阪成蹊大学マネジメント学部 准教授 2014年 4月 大阪成蹊大学マネジメント学部 教授 2016年 4月 県立広島大学大学院経営管理研究科 教授 2018年 4月 立命館大学食マネジメント学部 教授 現在に至る (重要な兼職の状況) 立命館大学食マネジメント学部 教授 マルシェ株式会社 社外取締役 フクシマガリレイ株式会社 社外取締役	0株
<b>【選任理由】</b> 同氏は、管理栄養士として豊富な経験および流通やマーケティングに関する専門知識があり、また、会社経営者としての豊富な経験や地域活性化への取組みに関して幅広い知見を有しているため、専門的かつ幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであり、当社は社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、新たに取締役候補者といたしました。			

- (注)
1. 候補者夏原平和氏は、日本流通産業㈱の代表取締役を兼務し、当社は同社より商品の仕入れをしております。
  2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 田中浩子氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 田中浩子氏が本総会において選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
  5. ※は新任取締役候補者であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	地位および担当	候補者属性	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	たけなかあきとし 竹中昭敏	男性	取締役（常勤監査等委員）	再任	100% (13回/13回)	100% (11回/11回)
2	やまかわすすむ 山川晋	男性	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立	92% (12回/13回)	91% (10回/11回)
3	たかしましろう 高島志郎	男性	—	新任 社外	—	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	たけなかあきとし 竹中昭敏 (1957年4月2日生)	2010年3月 当社入社 2010年5月 当社財務部長 2012年5月 当社執行役員財務部長 2018年5月 当社取締役（常勤監査等委員）就任 現在に至る	1,500株
	<b>【選任理由】</b> 同氏は、他社での多様な業務経験に加えて、当社の執行役員として財務部長を務め、財務・会計に関する適切な知見を有しているため、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	やま かわ すずむ 山 川 晋 (1952年1月18日生)	1985年 2月 税理士登録（近畿税理士会草津支部所属） 1985年 2月 山川会計事務所開設 2003年 2月 税理士法人中央総研設立 2018年 5月 当社取締役（監査等委員）就任 現在に至る  (重要な兼職の状況) 税理士法人中央総研 税 理 士	0株
	【選任理由】 同氏は、税理士として税務ならびに会計分野において豊富な経験と知識があり、専門的な見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであり、当社は社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		
3	※ たか しま し ろう 高 島 志 郎 (1972年7月21日生)	1999年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1999年 4月 淀屋橋合同法律事務所 （現 弁護士法人淀屋橋・山上合同）入所 2013年 6月 司法試験考査委員（商法担当。2015年まで） 現在に至る  (重要な兼職の状況) 弁護士法人淀屋橋・山上合同 弁 護 士 株式会社トーア紡コーポレーション 監 査 役 日本包装運輸株式会社 監 査 役	0株
	【選任理由】 同氏は、弁護士として豊富な経験と知識があり、専門的な見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであり、当社は社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 山川晋氏および高島志郎氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 当社定款の規定に基づき、当社は山川晋氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。また、高島志郎氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。  
 4. 山川晋氏は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって2年であります。  
 5. ※は新任取締役候補者であります。

## 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、下記候補者の選任は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
やま だ ゆき お 山 田 幸 雄 (1947年9月18日生)	1974年 4月 株式会社キング入社 1978年 3月 同社取締役総合開発部次長就任 1981年 1月 同社常務取締役管理本部長就任 1983年10月 同社代表取締役社長就任 2018年 6月 同社代表取締役会長CEO就任 現在に至る	0株
<b>【選任理由】</b> 同氏は、会社経営者としての豊富な経験と知識を有しているため、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくため補欠の監査等委員である取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 山田幸雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 山田幸雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。  
3. 山田幸雄氏が社外取締役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

## 添付書類

# 事業報告

(2019年2月21日から  
2020年2月20日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2019年2月21日から2020年2月20日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に落ち着きが見られるものの、通商問題をめぐる緊張が増大するなどの不確実な経済情勢により輸出や設備投資が低迷し、プラス成長は維持したものの、力強さを欠く展開となりました。

当小売業界におきましては、2019年10月の消費税増税に伴う消費行動の変化と、各業態の垣根を超えた店舗間の競争激化、ネット購買行動の伸長、物流コストの上昇、人手不足等からの人件費の増加など業界を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続いております。また、当年度終盤に発生した新型コロナウイルスの影響につきましては、見通しが困難な状況となっております。

このような状況の下、「株式会社平和堂」は地域に密着したライフスタイル総合（創造）企業を目指し、既存店の活性化を積極的に進め、お客様のご期待にお応えする商品や売場展開、サービスの向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は4,336億41百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は104億63百万円（前年同期比22.8%減）、経常利益は113億80百万円（前年同期比21.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は61億1百万円（前年同期比28.9%減）の結果となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### <小売事業>

グループ中核企業である「株式会社平和堂」は、改装効果や新店効果などもあり増収となりましたが、人件費の増加等により経常減益となりました。

既存店の活性化として改装投資を計画的に進めアル・プラザ富山（富山県富山市）、フレンドマート梅津店（京都府京都市）など計18店舗（食品大規模7店舗、食品小規模9店舗、衣住2店舗）において売場の改装を実施、商圈の特性に合わせた品揃えや売場展開の変更、老朽化した什器の入れ替え等、ストア・ロイヤルティの向上に努めてまいりました。また、2019年度の新規出店として、9月にフレンドマート野々市店（石川県野々市市 直営面積1,380㎡）、10月にフレンドマート大津駅前店（滋賀県大津市 直営面積955㎡）、11月にフレンドマート豊中熊野店（大阪府豊中市 直営面積952㎡）を開設いたしました。また、新規供給網として久御山流通センター（京都府久世郡）を稼働いたしました。

管理面では、人手不足による採用難が継続する中、営業業務改革プロジェクトや本部業務改革プロジェクトといった部署を中心に、店舗・本部の作業時間削減に向けた取り組みの強化をすすめてまいりました。

中国湖南省で小売事業を展開する「平和堂（中国）有限公司」は、競合出店の影響もあり減収・経常減益となりました。

滋賀県でスーパーマーケットを展開する「株式会社丸善」は、競合影響等により減収・経常減益の赤字決算となりました。

書籍、CD・DVD販売やCD・DVDのレンタル業を展開する「株式会社ダイレクト・ショップ」は、新規フィットネス事業が計画通り推移しているものの、主力販売品目の低下傾向が継続し減収・経常減益の赤字決算となりました。

以上の結果、小売事業の営業収益は4,126億62百万円（前年同期比0.9%減）、経常利益は120億34百万円（前年同期比9.7%減）となりました。

#### <小売周辺事業>

惣菜・米飯および生鮮品の製造加工を営む「株式会社ベストオーネ」は、新しく稼働した久御山センターや既存設備の有効活用による製造数の増加により増収となりましたが、新センター設立に伴う初期費用や人件費の増加により経常減益となりました。

フューチャーシティ・ファボーレを運営する「富山フューチャー開発株式会社」は、富山地区地域一番のショッピングセンターを目指し、11月に大幅増床でリニューアルオープンし増収となりましたが、大型改装に伴う初期費用の発生に伴い経常減益となりました。

以上の結果、小売周辺事業の営業収益は56億61百万円（前年同期比6.7%減）、経常利益は1億82百万円（前年同期比90.6%減）となりました。

#### <その他事業>

外食事業を展開する「株式会社ファイブスター」は、サービス・品質の向上に努めましたが、競合環境も厳しくなっており減収・経常減益となりました。

以上の結果、その他事業の営業収益は153億18百万円（前年同期比0.0%増）、経常利益は3億92百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

設備投資につきましては、新店および既存店舗の改装など209億68百万円（前年同期比61.8%増）を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

上記の必要資金につきましては、自己資金および借入金にて対応いたしました。

## (4) 対処すべき課題

次期におきましては、新型コロナウイルス影響からの国内外経済の不透明な状況に左右される懸念が大きく、日常生活と消費行動への影響は未知数ではありますが、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況の下、新規出店や改装による積極的な活性化を図りストア・ロイヤルティを高めてまいります。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第60期 2016.2.21～ 2017.2.20	第61期 2017.2.21～ 2018.2.20	第62期 2018.2.21～ 2019.2.20	第63期 (当連結会計年度) 2019.2.21～ 2020.2.20
営業収益(百万円)	437,587	438,132	437,636	433,641
売上高(百万円)	411,586	411,130	410,321	405,739
経常利益(百万円)	15,643	14,800	14,515	11,380
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,216	9,438	8,585	6,101
1株当たり当期純利益(円)	175.71	179.95	163.70	116.32
1株当たり純資産額(円)	2,652.19	2,808.93	2,919.75	3,011.81
純資産(百万円)	141,849	150,093	155,630	160,075
総資産(百万円)	293,672	289,634	288,931	297,025

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第60期 2016.2.21～ 2017.2.20	第61期 2017.2.21～ 2018.2.20	第62期 2018.2.21～ 2019.2.20	第63期 (当事業年度) 2019.2.21～ 2020.2.20
営業収益(百万円)	373,447	374,624	374,755	374,841
売上高(百万円)	353,036	353,254	353,109	352,198
経常利益(百万円)	13,284	12,259	11,972	10,909
当期純利益(百万円)	8,073	8,337	8,921	8,216
1株当たり当期純利益(円)	153.93	158.96	170.10	156.65
1株当たり純資産額(円)	2,324.35	2,449.47	2,573.18	2,692.46
純資産(百万円)	121,913	128,475	134,963	141,218
総資産(百万円)	259,346	254,464	256,703	266,153

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除して、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式期末保有数を控除して算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社エール	27百万円	100.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
株式会社ファイブスター	100百万円	100.0%	ファミリーレストランCOCO'S、回転寿司店等の経営
株式会社ユーイング	50百万円	100.0%	飲食店、アミューズメント、ボウリング場等の経営
株式会社シー・オー・エム	30百万円	100.0%	ケンタッキーフライドチキン等の販売
株式会社バストーネ	50百万円	100.0%	米飯、惣菜等の製造・加工および販売
株式会社ナショナルメンテナンス	20百万円	100.0%	総合ビル管理および警備保安業
株式会社ダイレクト・ショップ	100百万円	100.0%	書籍等販売、CD・DVDレンタル業およびフィットネス事業
加賀コミュニティプラザ株式会社	200百万円	66.5%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社グランドデュークホテル	50百万円	100.0%	ホテル経営
舞鶴流通産業株式会社	25百万円	100.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
武生駅北パーキング株式会社	100百万円	80.0%	駐車場の経営
富山フューチャー開発株式会社	600百万円	66.8%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
平和堂（中国）有限公司	50百万US\$	95.0%	衣料品、日用雑貨品、食料品等の小売業
湖南平和物業発展有限公司	10百万元	90.0% (90.0%)	不動産の開発・販売およびビルメンテナンス業
福井南部商業開発株式会社	200百万円	95.0%	ショッピングセンターの運営管理および不動産賃貸
株式会社ヤナゲン	50百万円	95.0%	不動産賃貸
株式会社丸善	430百万円	100.0%	食料品等の小売業

(注) ( ) は間接所有割合で内数であります。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社21社で構成され、小売および小売周辺業務を主な事業内容とし、さらに外食事業等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付けおよび事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

### 【小売事業】

総合スーパーを営む当社および子会社の(株)エール、平和堂（中国）有限公司、スーパーマーケットを営む(株)丸善、書籍等の販売およびCD・DVDのレンタル業を行う子会社の(株)ダイレクト・ショップがあります。なお、当社は(株)エールおよび(株)丸善に商品供給を行っており、(株)エールおよび(株)ダイレクト・ショップに建物等を賃貸しております。

### 【小売周辺事業】

主として当社の販売する米飯、惣菜等の製造と精肉、鮮魚の加工を行う子会社の(株)ベストーネ、他1社、ビル清掃業で主に当社の店舗清掃業務を行う子会社の(株)ナショナルメンテナンス、店舗の賃貸、商業基盤の施設の運営管理等を行う子会社の加賀コミュニティプラザ(株)、舞鶴流通産業(株)、福井南部商業開発(株)、富山フューチャー開発(株)、店舗駐車場の運営管理を行う子会社の武生駅北パーキング(株)および中国向けにインターネット通販サイトを運営する(株)PHT日本があります。

### 【その他事業】

その他事業のうち外食事業については、郊外型レストランを営む子会社の(株)ファイブスターおよび(株)シー・オー・エム、当社の店舗内で主にファミリーレストラン、アミューズメント、ボウリング場等を営む子会社の(株)ユーイングがあります。なお、当社は、上記3社に建物等を賃貸しております。また、ホテル業を営む子会社の(株)グランドデュークホテル、不動産業を営む子会社の(株)ヤナゲン、不動産の開発、販売、ビルメンテナンスを行う子会社の湖南平和物業発展有限公司があります。その他、ショッピングセンター運営等の(株)ベル他1社があります。

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本社

滋賀県彦根市西今町1番地

多賀流通センター

滋賀県犬上郡多賀町大字中川原字通田470-4

主要な店舗

154店舗

所在地	店 舗 名	店舗数
滋賀県	彦根銀座店、くさつ平和堂、石山店仮設店舗、アル・プラザ水口、守山店、アル・プラザ彦根、甲西中央店、米原店、アル・プラザ瀬田、愛知川店、坂本店、今津店、アル・プラザ八日市、アル・プラザ守山、アル・プラザ草津、ビバシティ平和堂、アル・プラザ長浜、アル・プラザ野洲、アル・プラザ栗東、アル・プラザ近江八幡、アル・プラザ堅田、あどがわ店 他53店舗	75
京都府	平和堂100BAN店、アル・プラザ城陽、アル・プラザ亀岡、アル・プラザ宇治東、アル・プラザ京田辺、アル・プラザ木津、アル・プラザ醍醐、フレンドマート宇治店、フレンドマート長岡京店、フレンドマート・G宇治市役所前店、フレンドマート御蔵山店、フレンドマート梅津店、フレンドマート木津川店、フレンドマート伊勢田店、フレンドマート八幡一ノ坪店、フレンドマートMOMOテラス店、フレンドマート宇治菟道店、フレンドマート宇治田原店	18
大阪府	真砂店、アル・プラザ枚方、アル・プラザ香里園、アル・プラザ茨木、フレンドマート東寝屋川店、アル・プラザ高槻、フレンドマート高槻氷室店、フレンドマート岸辺店、フレンドマート彩都店、フレンドマートビバモール寝屋川店、フレンドマート西淀川千舟店、フレンドマート高槻川添店、フレンドマート枚方養父店、フレンドマート高槻美しが丘店、フレンドマート深江橋店、フレンドマートかみしんプラザ店、フレンドマートニトリモール枚方店、フレンドマートくずは店、フレンドマート健都店、フレンドマート交野店、フレンドマート豊中熊野店	21
兵庫県	アル・プラザつかしん、アル・プラザあまがさき、フレンドマート尼崎水堂店	3
福井県	アル・プラザ敦賀、アル・プラザベル、アル・プラザアミ、アル・プラザ鯖江、アル・プラザ武生、フレンドマート開発店	6
石川県	アル・プラザ小松、アル・プラザ金沢、アル・プラザ鹿島、アル・プラザ加賀、アル・プラザ津幡、アルプラ フーズマーケット大河端、フレンドマート野々市店	7
富山県	アル・プラザ小杉、アル・プラザ富山	2
岐阜県	アル・プラザ鶴見、大野店、高富店、穂積店、ノースウエスト店、うぬま店、東海・日野店	7
愛知県	尾西店、牛野店、稲沢店、祖父江店、木曾川店、扶桑店、江南店、平和堂豊成店、平和堂なるぱく店、平和堂長久手店、平和堂中小田井店、平和堂グリーンプラザ店、平和堂春日井宮町店、平和堂春日井庄名店、平和堂ビバモール名古屋南店	15

② 主要な子会社

会 社 名	本社所在地	店 舗
株 式 会 社 エ ー ル	京都府舞鶴市	エール東舞鶴店（京都府舞鶴市）他1店舗
株式会社ナショナルメンテナンス	滋賀県彦根市	
株 式 会 社 フ ァ イ ブ ス タ ー	滋賀県彦根市	ココス加賀店（石川県加賀市）他93店舗
株式会社ダイレクト・ショップ	滋賀県彦根市	TSUTAYA大津南郷店（滋賀県大津市）他50店舗
株 式 会 社 シ ー ・ オ ー ・ エ ム	滋賀県彦根市	ケンタッキーフライドチキン近江八幡店 （滋賀県近江八幡市）他47店舗
加賀コミュニティプラザ株式会社	石川県加賀市	
富山フューチャー開発株式会社	富山県富山市	
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市	
舞鶴流通産業株式会社	京都府舞鶴市	
株 式 会 社 ベ ス ト ー ネ	滋賀県犬上郡	
株 式 会 社 ヤ ナ ゲ ン	岐阜県大垣市	
平和堂（中国）有限公司	中国湖南省長沙市	本店（湖南省長沙市）他3店舗
株 式 会 社 丸 善	滋賀県犬上郡	彦根店（滋賀県彦根市）他7店舗

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,542名	58名減	41.3歳	15.6年

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,508名	55名増	41.4歳	17.6年

- (注) 1. 従業員数の中には出向社員（59名）は含んでおりません。  
 2. このほかパートタイマー（1日8時間換算期中平均）は、7,571名であります。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額（百万円）
株式会社滋賀銀行	10,336
株式会社三井住友銀行	6,300
株式会社三菱UFJ銀行	6,000
株式会社大垣共立銀行	4,700
株式会社京都銀行	3,970

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 58,546,470株  
(自己株式6,096,888株を含む)
- (3) 株主数 10,385名  
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	出資比率（%）
夏 原 平 和	4,726	9.01
公 益 財 団 法 人 平 和 堂 財 団	3,000	5.72
平 和 堂 共 栄 会	2,854	5.44
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	2,500	4.77
株 式 会 社 ピ ー ス & グ リ ー ン	1,950	3.72
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,861	3.55
平 和 観 光 開 発 株 式 会 社	1,694	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,459	2.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,444	2.75
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,024	1.95

（注）出資比率は、自己株式 6,096,888株を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2020年2月20日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長兼CEO	夏 原 平 和	株式会社ピース&グリーン代表取締役社長 平和観光開発株式会社代表取締役社長 平和堂(中国)有限公司董事長 湖南平和物業發展有限公司董事長 日本流通産業株式会社代表取締役社長 公益財団法人平和堂財団理事長
代表取締役社長兼COO	平 松 正 嗣	営業統括本部長
専 務 取 締 役	夏 原 行 平	管理本部長兼中国室長 平和堂企業年金基金理事長 平和堂健康保険組合理事長
常 務 取 締 役	夏 原 陽 平	商品本部長
常 務 取 締 役	田 淵 寿	開発本部長
取 締 役	福 嶋 繁	店舗営業本部長
取 締 役	田 中 仁 史	SXプロジェクトリーダー
取 締 役	小 杉 茂 樹	SC事業部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	竹 中 昭 敏	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	軸 丸 欣 哉	弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士 万田株式会社監査役 万田発酵株式会社監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 下 貴 司	昴法律事務所弁護士 JRAファシリティーズ株式会社社外取締役 エース証券株式会社社外取締役(監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	山 川 晋	税理士法人中央総研税理士

- (注) 1. 取締役小杉茂樹氏は、2019年5月16日開催の第62回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)山川晋氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)軸丸欣哉氏、取締役(監査等委員)木下貴司氏および取締役(監査等委員)山川晋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 常勤の社内に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門と密接に連携することにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、当社は常勤の監査等委員を選定しております。
5. 社外取締役（監査等委員）木下貴司氏および社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、金融商品取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約では会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	8名	173百万円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	4名 ( 3名)	24百万円 ( 12百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額2億5千万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分を除く）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月19日開催の第59回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ア 社外取締役（監査等委員）軸丸欣哉氏は、弁護士法人淀屋橋・山上合同の弁護士であり、万田株式会社、万田発酵株式会社の監査役であります。当社は弁護士法人淀屋橋・山上合同と法律に関する顧問契約をしておりますが、その他の会社とは取引関係がありません。
- イ 社外取締役（監査等委員）木下貴司氏は、昴法律事務所の弁護士であり、J R A ファシリティーズ株式会社の社外取締役、エース証券株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。同氏の各兼職先と当社は取引関係がありません。
- ウ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、税理士法人中央総研の税理士であります。同氏の兼職先と当社は取引関係がありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

- ア 社外取締役（監査等委員）軸丸欣哉氏は、当事業年度開催の取締役会13回中すべてに出席、監査等委員会11回すべてに出席して弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。
- イ 社外取締役（監査等委員）木下貴司氏は、当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席、監査等委員会11回すべてに出席して弁護士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。
- ウ 社外取締役（監査等委員）山川晋氏は、当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席、監査等委員会11回中10回に出席して税理士としての専門的な見地からの意見・要望を受けております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬           | 40百万円 |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 | 43百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に金融商品取引法監査の監査報酬等を含めております。

3. 当社の子会社平和堂（中国）有限公司の計算関係書類の監査は、湖南恒生会計師事務所有限公司が行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の基本方針につきましては、以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役は、法令および定款等を遵守するほか、取締役会を原則として毎月開催しております。

② 当社のコンプライアンス体制

当社は、法令遵守と企業倫理確立のための制度として、「内部統制委員会」（委員長は社長）を設置しております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、高い倫理観をもって業務を遂行しております。さらに、現場の生の声を迅速に取り入れる制度として「平和堂クリーンライン」を設置しております。

③ 当社のCSR体制

当社は、社長を委員長とする「CSR委員会」を設置しております。また、当社は、企業統治を具体的に実行し、ステークホルダー等に配慮して、ISO14001推進を目的とする「環境委員会」や、人権教育を目的とする「人権教育推進委員会」、ノーマライゼーションを推進する「ノーマライゼーション推進委員会」など、環境問題等に積極的に取り組んでおります。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行を記録するため、「重要文書保管取扱規程」、「取締役会規則」および「稟議規程」に従い、取締役会議事録や稟議書類を適切に保存・管理しております。
- ② 当社は、「経営会議規則」により、議事の経過や決議事項につき、経営会議議事録により、適切に保存・管理しております。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の重要な投資案件については、経営会議で十分な審議をした上で、取締役会において監査等委員の意見も勘案して決定しております。
- ② 当社は、法令遵守に関して、「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について情報収集や対策を立案し、代表取締役へ報告、指示を受ける社内体制をとっております。「個人情報保護法」の遵守や「独占禁止法」に関する納入業者との公正な取引を遵守するための窓口として事務局を設置しております。
- ③ 当社に発生した火災・地震・その他の危機管理体制については、「防災マニュアル」をはじめ、「地震マニュアル」等により予防体制および発生時の対応についてのルールを徹底しており、緊急時には、「危機管理連絡網」により即座に経営トップをはじめ関係部室店長に情報の伝達・指示・報告がとれる体制をとっております。さらに、必要とあれば「内部統制委員会」を招集し、当社としての対応がただちに実施・公表できる体制をとっております。
- ④ 当社は、各店舗において日常的に発生する事件・事故に素早く対応するため、社内ネットワークを利用した「事件・事故報告」により、迅速な解決ができる体制をとっております。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役の職務を効率的に実行するための「組織ならびに業務分掌規則」および「職務権限規則」を定めており、また、経営会議を原則月2～3回開催しております。なお、経営会議には監査等委員も出席しており、意見陳述を受けております。
- ② 販売面に関しては、営業会議等を毎週実施し、週次単位で損益計画や販売計画を見直し、修正実施しております。また、お客様の声を営業に反映させるための「お客様サービス室」や、販売商品の品質を管理するための「品質管理室」を設置しております。

#### **(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ① 当社は、原則として毎年組織変更および定期人事異動を実施しており、社会情勢や顧客の変化に柔軟に対応できる組織により、役職者を含む従業員等との風通しのよい体制をとっております。
- ② 当社は、毎年2回幹部社員全員を集めて、経営方針を徹底するための社員集会を実施しており、グループ会社を含む全従業員が一丸となって、目標達成にまい進しております。
- ③ 当社は、「稟議規程」を整備し、素早い意思決定が組織的にできる体制をとっております。
- ④ 当社は、コンプライアンスの維持やリスク管理、ノーマライゼーション、セクシャル・ハラスメント、接客教育の「しつけ、身だしなみ」などを周知徹底するため、従業員全員に項目別に重要ポイントをまとめた手帳タイプの「平和堂マニュアル」を配布しております。
- ⑤ 当社は、内部通報制度の一つとして、「平和堂クリーンライン」を設置しております。また、人権問題等の相談窓口として、「人権ホットライン」を設置しております。
- ⑥ 当社は、「監査室」を設置しており、従業員等の社内諸規則・規程等の遵守を徹底するための内部監査体制をとっております。

#### **(6) 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は、グループ会社の責任者と原則として年2回、経営方針や損益予算計画、決算、組織変更等重要案件に関する会議を実施しております。
- ② 当社は、グループ会社と四半期に1回の定例会議を開催し、経営全般に関して相互に業務の執行状況等の確認・意見交換等を実施しております。
- ③ 当社は、グループ会社から毎月1回、業績の報告を受けており、グループ会社ごとの評価等を実施しております。
- ④ 当社は、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施しております。
- ⑤ 当社は、「グループ会社管理規程」を定めており、取締役会や稟議書などのルール等、グループ会社として統一的な行動・決定および議事録等の記録保管ができる体制をとっております。

**(7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査等委員会から求めのあった場合、専任の担当者を配置し、かつ専任者の評価および異動等においても、独立性を確保する体制といたします。

**(8) 取締役および使用人が、監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、およびその他監査等委員の監査が、実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、監査等委員と意見交換等を行う場として、「経営会議」等への参加を求めており、積極的な意見を受けております。  
また、監査室の「監査報告書」を監査等委員に回覧し、意見および要望を受けております。
- ② 当社は、パソコンによる社内ネットワークを利用した取締役および部室長の「業務報告」等を、監査等委員が閲覧できる仕組みをとっております。
- ③ 当社は、代表取締役と監査等委員の定期的な会合を実施しております。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還について、所定の手続きにより支弁しております。
- ⑤ 当社は、当社監査等委員に報告をした役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、社長を委員長とする「内部統制委員会」を中心に、財務報告の信頼性を確保する内部統制の整備と評価に関する基本方針および計画を策定し、社内規則・規程、業務マニュアルの見直し等の整備、運用を行っております。

また、財務報告に係る内部統制が有効に行われ、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価してまいります。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況**

当社は、コンプライアンス・マニュアルに基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み関わりを一切持ちません。また、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等外部機関と連携し、関係部署が連携・協力して組織的に対応いたします。

## 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

### ① 内部統制システム全般

当社では、内部監査室による業務監査および内部統制監査を通して、当社および当社グループの内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社およびグループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は、「公益通報者保護規程」により、相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

当社は、内部統制委員会において各部室およびグループ各社のリスクについて内部監査室から報告されたリスクのレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社およびグループ各社の内部監査を実施いたしました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定株主が過半数以上を占めるため、現時点では防衛策を導入しておりません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2020年2月20日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>54,439</b>	<b>流動負債</b>	<b>98,323</b>
現金及び預金	22,528	支払手形及び買掛金	30,283
受取手形及び貸付金	6,491	短期借入金	408
商品及び製品	1	繰上り入金	29,907
原材料及び貯蔵品	19,867	未払金及び未払費用	41
貸倒引当金	175	未払法人税等	10,263
	5,380	未払消費税	1,899
	△5	預り品	1,068
<b>固定資産</b>	<b>242,585</b>	賞与引当金	7,677
<b>有形固定資産</b>	<b>199,334</b>	ポイント引当金	2,658
建物及び構築物	93,870	利息返還損失引当金	1,378
土地	96,337	閉店損失引当金	7,482
建設仮勘	710	設備関係支出手形	75
その他の	8,416	設備関係支出手形	693
<b>無形固定資産</b>	<b>10,031</b>	設備関係支出手形	435
借地の権	873	設備関係支出手形	3,463
その他の	5,527	設備関係支出手形	190
	3,630	設備関係支出手形	395
<b>投資その他の資産</b>	<b>33,219</b>	<b>固定負債</b>	<b>38,627</b>
投資有価証券	4,815	長期借入金	16,805
長期敷延税金の引当	785	受入敷金に係る負債	90
	20,412	退職給付に係る負債	8,925
	4,440	退職給付に係る負債	8,681
	3,071	退職給付に係る負債	71
	△305	退職給付に係る負債	3,274
		退職給付に係る負債	777
		<b>負債合計</b>	<b>136,950</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		<b>株主資本</b>	<b>154,866</b>
		資本金	11,614
		資本剰余金	19,748
		利益剰余金	135,814
		自己株式	△12,310
		その他の包括利益累計額	3,101
		その他有価証券評価差額金	1,324
		為替換算調整勘定	1,607
		退職給付に係る調整累計額	170
		<b>非支配株主持分</b>	<b>2,106</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>160,075</b>
<b>資産合計</b>	<b>297,025</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>297,025</b>

# 連結損益計算書

(2019年2月21日から  
2020年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		433,641
売上高	405,739	
不動産賃貸業収入	14,622	
その他の営業収入	13,280	
営業利益		285,475
売上総利益		120,263
営業総利益		148,165
販売費及び一般管理費		137,702
営業外収益		10,463
受取利息及び配当金	427	
受取取保補助金	72	
受取イント失効益	102	
その他の利益	124	
その他	332	
営業外費用		142
支払利息	44	
支払補償	1	
支払差	45	
その他	51	
特別利益		11,380
固定資産売却益	64	
その他	8	
特別損失		1,816
固定資産除却損	330	
閉店損失	593	
引当金繰入	830	
その他	61	
税金等調整前当期純利益		9,636
法人税、住民税及び事業税	3,923	
法人税等調整額	△336	
当期純利益		6,049
非支配株主に帰属する当期純損失		51
親会社株主に帰属する当期純利益		6,101

# 貸借対照表

(2020年2月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>36,831</b>	<b>流動負債</b>	<b>90,034</b>
現金及び預金	7,820	支払手形	18
売掛金	6,253	支店記録債	408
商品	15,911	買掛金	26,222
貯蔵品	28	短期借入金	18,190
前払費用	255	1年内返済予定の長期借入金	11,461
未収金	0	未払金	3,708
短期貸付金	2,777	未払費用	4,523
未収金	2,588	未払法人税等	1,676
営業貸付金	1	未払消費税等	658
その他貸当	1,337	未払事業所	139
固定資産	△144	商品	842
<b>有形固定資産</b>	<b>229,321</b>	預り金	7,266
建物	168,042	引当金	1,085
構築物	68,700	賞与引当金	7,135
機械及び装置	3,413	ポイント引当金	75
車両運搬具	722	利息返還損失引当金	242
工具、器具及び備品	10	閉店損失引当金	435
土地	4,719	設備関係支払手形	3,463
建物	89,703	設備関係電子記録債	2,479
一ス資産	61	その他	34,900
建設仮勘定	709	長期借入金	15,305
<b>無形固定資産</b>	<b>8,031</b>	受入金	8,393
のれん	694	退職給付引当金	7,913
借地権	4,106	退職資産除却債	3,114
ソフトウェア	3,031	その他	173
その他	199	<b>負債合計</b>	<b>124,934</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>53,247</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	4,742	<b>株主資本</b>	<b>139,894</b>
関係会社株	2,164	資本金	11,614
関係会社出資	5,533	資本剰余金	19,017
長期貸付金	785	資本準備金	19,017
関係会社長期貸付金	8,476	<b>利益剰余金</b>	<b>121,573</b>
長期前払費用	2,675	利益準備金	2,168
繰延税金資産	3,749	その他利益剰余金	119,405
敷金及び保証金	25,107	固定資産圧縮積立金	1,104
その他	317	別途積立金	107,350
貸倒引当金	△305	繰越利益剰余金	10,950
<b>資産合計</b>	<b>266,153</b>	<b>自己株式</b>	<b>△12,310</b>
		評価・換算差額等	1,323
		その他有価証券評価差額金	1,323
		<b>純資産合計</b>	<b>141,218</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>266,153</b>

# 損益計算書

(2019年2月21日から  
2020年2月20日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		374,841
売上高	352,198	
不動産賃貸収入	13,418	
その他営業収入	9,224	
営業外収益		257,481
売上総利益		94,716
営業総利益		117,359
販売費及び一般管理費		107,754
営業利益		9,604
営業外収益		1,612
受取利息及び配当金	1,324	
受取補助金	97	
その他	190	
営業外費用		308
支払補償	44	
支払替	1	
その他	45	
の	217	
経常利益		10,909
特別利益		1,665
抱合せ株式消滅差益	1,547	
その他	118	
特別損失		1,263
固定資産除却損	255	
閉店損失	118	
減損	769	
その他	120	
税引前当期純利益		11,311
法人税、住民税及び事業税	3,201	
法人税等調整額	△106	
当期純利益		8,216

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年4月1日

株式会社 平和堂  
取締役会 御中

#### P w C 京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 尊博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社平和堂の2019年2月21日から2020年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社平和堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年4月1日

株式会社 平和堂  
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞吾 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野村 尊博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社平和堂の2019年2月21日から2020年2月20日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年2月21日から2020年2月20日までの第63期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月1日

株式会社 平 和 堂 監査等委員会

常勤監査等委員 竹 中 昭 敏 ⑩

監査等委員 軸 丸 欣 哉 ⑩

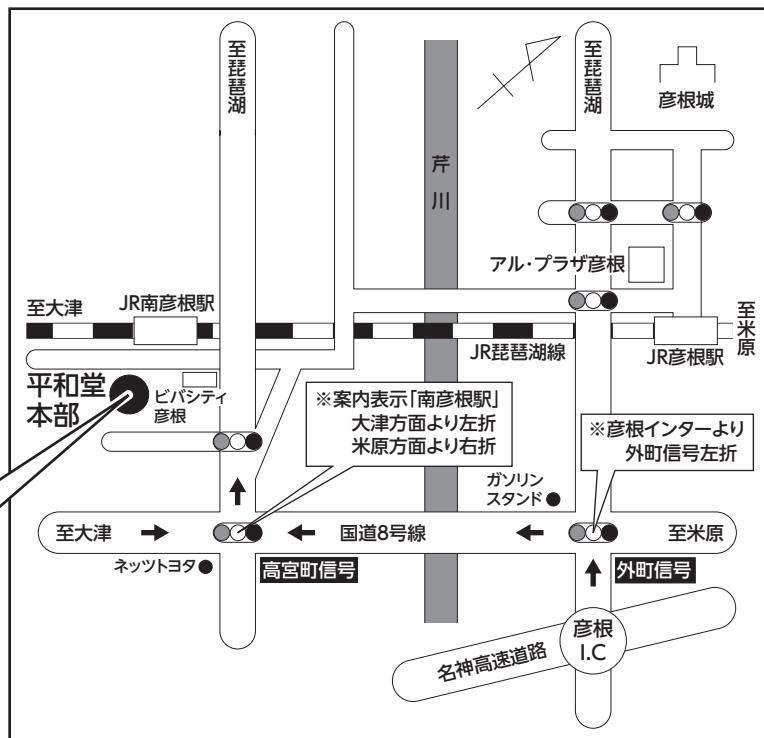
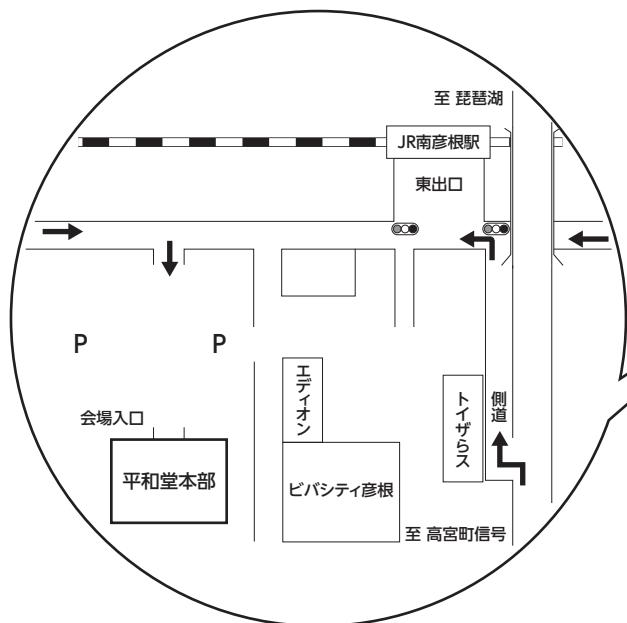
監査等委員 木 下 貴 司 ⑩

監査等委員 山 川 晋 ⑩

以 上



# 株主総会会場ご案内略図



(会場)

**平和堂本部**  
**3階 HATOCホール**  
**滋賀県彦根市西今町1番地**

- ◎彦根I.Cより車で約15分
- ◎JR南彦根駅 東出口より徒歩約6分

ご注意1:会場住所をカーナビゲーションに入力されると別の所在地を指し示す場合がございます。

その場合、「ピバシティ彦根」でご検索いただきますようお願い申し上げます。

ご注意2:JR南彦根駅は新快速電車は停まりません。

途中普通電車にお乗り換えください。

(お問い合わせ先)

**株式会社平和堂**  
**TEL:0749-41-0403**

- ※ **新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。(詳細につきましては2ページをご確認ください。)**
- ※ **本年から、株主総会にご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。**